

2016（平成28）年度 事業報告

社会福祉法人山鳩会
なごみの里 生活介護

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）中期目標（平成26年度～平成28年度）

地域で豊かに生きていくために

- ・日常生活動作（ADL）向上を軸に個々のニーズに沿った支援をした。
- ・工賃を得られる生活介護として平均2000円の工賃を支払った。

（3）基本方針

①日常生活動作向上のため、個別により細やかな支援を提供した。

- ・個別支援計画に組入れて実施した。
- ・支援計画以外の事についてはケース会議・日々の打ち合わせで報告し周知しながら対応した。

②年齢や性別に応じた検診により早期治療を行うきっかけとし、豊かな地域生活を少しでも長く楽しめるよう支援した。

- ・健康診断の他・婦人科の検診を行い早期治療に繋げるように努めた。

③日中活動の中で、工賃を得られる取り組みを行う。

- ・刺繍、紙粘土、紙すき、農業等の取り組みを行なった。

④利用者・保護者の気持ちに寄り添い、信頼と満足の頂ける支援を行う。

- ・保護者会を毎月開催し、又送迎時など意識して連絡を行った。

⑤体力維持のプログラムと自然に親しむプログラムに配慮した活動を提供する。

- ・ウォーキング、スポーツセンター、プールなどを活用できた。また宿泊旅行では、森の中を散策、バス旅行では富士山に行くなど自然に触れる機会を多く取り入れた。

⑥新事業所移転に向け準備を行う。

- ・役割分担を明確にし、愛の園と合同職員会議を定期的に行い、準備に向けた。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 指定障害福祉サービス事業（生活介護）
(2) 利用定員 20名（平成28年度利用者数22名）
(3) 開所年月 平成21年4月
(4) 施設規模 延床面積 110.16㎡
建物構造 木造モルタル平屋
賃貸区分 民間賃貸

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名
サービス管理責任者	1名（兼務）
支援員（常勤職員）	5名
保育士（常勤職員）	0名
調理員（常勤職員）	0名
事務員（非常勤職員）	1名 ※
支援員（非常勤職員）	7名
保育士（非常勤職員）	0名
調理員（非常勤職員）	0名
看護師（非常勤職員）	1名
理学療法士（非常勤職員）	0名
作業療法士（非常勤職員）	0名
合 計	15名

(2) 嘱託

医師（4回／年）	1名
理学療法士（1回／月）	1名
作業療法士（2回／月）	1名
合 計	3名

※生活介護・就労継続支援B型と兼任

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1度	2度	3度	4度	未定	合計
愛の手帳	2名	18名	2名	0名	0名	22名
身障手帳	1名	3名	0名	0名	0名	4名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

(2) 年齢構成 (平均年齢32.9歳)

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男	1名	10名	3名	5名	0名	0名	19名
女	0名	1名	1名	1名	0名	0名	3名
合計	1名	11名	4名	6名	0名	0名	22名

最低年齢 男…21歳 女…25歳 最高年齢 男…44歳 女…44歳

平均年齢 男…30.5歳 女…34.7歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市	荒川区	港区	小金井市	越谷市	合計
18名	1名	1名	1名	1名	22名

(4) 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所者	1	0	0	0	0	1							2
退所者	0	0	0	0	0	0							0
月末数	21	21	21	21	21	22							22
延べ日数	440	460	440	460	460	440							2700
延べ人数	426	439	425	440	426	438							2594
出勤率定員	96.8	95.4	96.6	95.7	92.6	99.5							96.1
出勤率現員	92.2	90.9	92.0	91.1	88.2	90.5							90.8

(5) 障害程度区分

区分	2	3	4	5	6	未定	合計
人数	0名	1名	11名	6名	4名	0名	22名

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
8:30～9:30	送迎、着替え等
9:30～10:00	朝礼、日課の確認
10:00～12:30	ウォーキング 地域回収 創作活動
12:30～13:30	昼食・歯磨き・昼休み・清掃
13:30～15:00	創作活動 ウォーキング
15:00～16:30	お茶・着替え・終礼・送迎

(2) 土曜日

8:30~9:30	送迎、着替え等
9:30~10:00	朝礼、日課の確認
10:00~11:00	室内活動 ウォーキング
11:00~13:00	昼食・歯磨き・終礼・送迎

6. 重点目標

(1) 日常生活動作維持・向上のための支援の充実

- ①日常生活動作（ADL）向上を軸に個々のニーズに沿った支援をした。
 - ・OT、PTの助言を取り入れ個別支援計画等に反映させた。OTは月3回に増やし新事業所に向けた作業面の充実を図った。
- ②理学療法士による指導をもとに、必要な人にストレッチ・マッサージの継続支援を行った。
 - ・マッサージ師に来てもらい3名に実施。口唇体操を必要な人に実施。効果が見られた。
 - ・継続していく事で身体の硬化を防ぐことができるように感じられた。
 - ・アドバイスを基に、専門外来への通院に繋げて個別支援の充実が図られた。

(2) 健康・衛生

- ①一般健康診断の他・婦人科検診、必要に応じて通院につなげた。
 - ・健康診断（なごみの里B型事業所にて）白十字病院健診車 8/2
子宮がん検診（白十字病院）8/30
 - ・嘱託医相談…内科（久保クリニック 久保医師） 6/23 9/15
 - ・理学療法（二瓶）4/25 5/24 6/21 7/26 8/23 9/20
 - ・作業療法士（大山）4/13 4/27 5/11 5/18 5/25 6/8 6/15 6/29 7/6 7/20
7/27 8/10 8/17 8/24 9/14 9/21
 - ・看護師相談（勝）4/21 5/19 7/28 8/25
 - ・体重測定…月1回初日に測定し、6か月分の体重の推移をデータにまとめ面談で活用した。
（体脂肪は必要な利用者のみ）
- ②自分の歯でいつまでも好きなものが食べられるよう、歯科衛生士から支援方法を習得して家庭と連携のとれた継続的な口腔衛生支援に努める。
 - ・歯科衛生士の助言で口唇体操を4名に、毎日昼食前5分間実施した。効果が見られた。
- ③身だしなみを意識した支援を行う。
 - ・その都度、また旅行前など、家庭を含めて対応した。また定期的な交換、朝・夕方のチェックは日々の中で対応できた。髭剃りの必要な利用者に対し職員が実施した。

(3) 創作・作業活動

- ①刺繍・ビーズ通し・各種パズルなど、各自に合った教材をより工夫して興味の持てるメニューの中から選択できる創作活動の場を提供した。
 - ・多くの教材を取り入れ、工夫をして利用者の興味関心のある創作活動を実施した。紙すきは新事業所のお祝い土産として活用した。

②栽培を取り入れ、野菜や、花を育てる経験を培った。

- ・土の耕しから種まき、野菜の収穫まで利用者・職員が一緒に実施できた。水やりも得意な利用者が積極的に行った。収穫した野菜は販売したり、又おやつとして提供した。

③地域回収を継続し、安定した工賃を得た。

- ・施設理解につなげる啓発活動も含め、継続して利用者と職員で地域内の回収を実施し工賃支給ができた。

(4) 生産活動

- ・資源回収による利益を工賃として利用者全員に支給した。

工賃支払実績

	4月	5月	6月	夏季賞与	7月	8月	9月
月額	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
総額	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000

(5) 給食

①おいしく安全に食べられるよう、食べやすい治具を用意すると共に、歯科衛生士の指導を取り入れ、個々の状態に合った提供の仕方を継続支援した。

- ・きざみや食材の調整、調理法など、個々の状況に合った提供の仕方を実施できた。

②小人数で外食の機会を増やし、社会ルールやマナーを身につける機会をもった。

- ・小人数での外食なのでゆったりと食事が出来、施設とは違った面が見られるなど効果的だった。

③栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

	熱量	蛋白質	炭水化物	脂肪	カルシウム	ビタミン		
						B1	B2	C
計画	668Kcal	24.9g	93.2g	18.6g	128mg	0.38mg	0.34mg	0.38mg
実績	685Kcal	25.0g	99.6g	18.9g	113mg	0.40mg	0.53mg	37.3mg

(6) 行事

①年間行事

日付	内容	場所	目的	人数
4月8日	ミニ遠足	航空公園	保護者に利用者の様子や日課を身近に知っていただき、情報交換や交流を図る	30名 18名
6月1/2/3/日	宿泊旅行	藤宮方面	非日常の場面を活用して宿泊等で社会性を身につける	19名
7月5、22日	プール	東京都多摩障害者スポーツセンター	健康増進、季節に応じた日課の提供	20名

8月16、19、26日	プール	東京都多摩障害者スポーツセンター	健康増進、季節に応じた日課の提供	20名
9月2、6日	プール	東京都多摩障害者スポーツセンター	健康増進、季節に応じた日課の提供	20名
8月5日	日帰りバス旅行 (市バス使用)	山梨県ブルーベリー狩り	非日常的な体験を通して楽しみ季節感を味わう	29名
9月3日	共催バザー (親の会・山鳩会)	市民センターの使用が出来ず	中止した	

※年間を通して日本の季節感を楽しめる工夫を盛り込み(飾り付も含む)紙すきの作品を飾った。

7. 防災訓練

(1) 防災

- ①自衛消防訓練効果テストを受け、成果を日常訓練に活かす。
 - ・消防署立会いで実施した。
- ②防災計画に基づき月1回の通常訓練・一時避難場所までの避難訓練を行った。
 - ・月1回の訓練で、利用者・職員が防災を意識する事ができた。又、昨年に続き保護者立会いで久米川小学校まで避難訓練を実施した。防災頭巾を購入活用した。
- ③防火管理者を中心に定期的な自主点検活動を行う。
 - ・チェック表の項目の再検討が必要。

(2) 事故防止

- ①安全に過ごすための環境作りについて、工夫に努め、点検・管理を行う。
 - ・門扉や周辺ネットを点検しながら利用者が出て行ってしまふことを回避した。砂利敷きも適宜行った。
- ②車輛について安全運転管理者を中心に事故防止に努めると共に、定期的なチェックにより車の不良・消耗を確認し対処した。
 - ・安全管理者を中心に職員で情報共有して事故回避に努めた。
 - ・車両修理記録の書式活用をした。
- ③各送迎コースの道路状況等確認し朝礼や打合せ出各職員に周知し事故防止に努める。
 - ・朝の打合せ等で運転者や添乗者が情報を共有し、事故防止に努めた。

8. 地域外の方との関係

- (1) 地域回収やウォーキングの際の挨拶など、日常的な関係を大切にする。
 - ・地域回収では関係性が深められ、地域貢献・施設の啓発につながった。地域回収は移転のため、8月中止した。
- (2) 地域での行事は企画できなかつた。(後期に予定しているため)
- (3) 移転のこともありボランティアの受け入れは積極的にはしなかつた。ボランティアセンターへの登録は行った。

9. 実習生の受け入れ

- (1) 地域の特別支援学校などより実習を受け入れて体験の場を提供する。
 - ・清瀬特別支援学校3年生1名
- (2) 大学などの実習を受け入れ、障害福祉に理解ある人材を養成する一端を担う。
 - ・介護等体験…各人5日間受け入れた
 - ・社会福祉士養成…6名

10. 父母会、親の会との連携

(1) 父母会

- ①支援の充実を図るため、連絡帳などで保護者と情報交換を行う。また保護者の思いを丁寧に聞き取り、信頼される関係を築いていく。
 - ・連絡帳でのやり取りだけでは難しい点もあり、9月に面談を実施した。
- ②保護者の施設に対する理解を深めるため、2ヶ月に1回保護者会を行う。
 - ・新事業所建設の情報をタイムリーに提供するためにも1か月に一回に変更して実施した。
- ③なごみ便りで施設の近況や取り組みを報告し、理解を深めた。
 - ・毎月便りを発行。紙面はカラー写真を織り混ぜる等、活動内容が分り易いように工夫した。保護者からは好評だった。

(2) 親の会

- ①共催行事などを通して相互に協力していく。
 - ・バザーは市民センター工事のため中止となった

11. 職員研修

- ①職員個々、行動障害等の知識や支援技術に関して研修などを通してスキルアップを図る。
 - ・研修の機会は少なかったが、知識と共に自分の支援を振り返る機会となった。
- ②リスクPT・人権研修等を活かした取り組みを行う。
 - ・各施設との連携や共通のリスク事項に関して共有する事ができたが具体的な取り組みにつなげられた。法人研修は各事業所共通内容の研修になった。

研修名	実施日	主催	実施場所	参加者
従事者共済会事務説明会	6/28	都社協	練馬文化会館	福山佐知子
自閉症スペクトラム障害の理解と支援	7/23	都社協	飯田橋セントラルプラザ	鈴木脩太
意思決定支援を一から学ぶ	7/14	都通研	オリンピック記念青少年センター	垣塚悠希
メンター制度導入・活用研修	9/23	都社協	社会福祉保健医療研修センター	山田純子

12. 会議

種 目	回 数	内 容
職員会議	1回／月	事業計画実施状況・振り返り、C対応等
常勤会議	1回／月	職員会議の事前相談・打合せ
評価会議	1回／年	アセスメントの見直し
給食会議	1回／月	委託業者と希望、課題、イベント等
ケース会議	2回／月	C個々について
個別支援計画会議	2回／年	各ケースの支援計画について

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、セクシャルハラスメント防止

(1) 苦情解決

担当窓口及び第三者委員を設置し、対応にあたる。意思が伝わる関係を作り、丁寧に
対応する。

- ・保護者・利用者とは日頃から小さなことでも伝えていくことで良好な関係を作っていくことを心掛けた。
- ・連絡事項の不徹底、確認ミス。日課中の支援に対する苦情。

(2) 個人情報保護

情報の重要性を認識し、適切な保護に努める。

- ・個人情報提供承諾書を保護者からもらう。紙面は粉碎し、パソコンデータ、口頭での流失に注意した。

(3) 権利擁護・セクシャルハラスメント防止

各種研修を利用しながら意識を持って取り組む。また担当窓口を設置し、丁寧に
対応する。

- ・個々での対応を行っているが、研修で習得した事を日々の支援に活かした。特に同性介助の徹底を図った。

苦情解決担当

	氏 名	連絡先
責任者	長谷川友子	397-2700
担当者	五十嵐直生	397-2700
第三者委員	田口 京子	

セクシャルハラスメント担当

	氏 名	連絡先
責任者	長谷川友子	397-2700
担当者（男性）	高橋竜太	397-2700
担当者（女性）	山田純子	397-2700